



あなたの思いやりを

(社)被害者支援センターやまなしだより

第10号

平成22年7月



平成22年度第1回通常総会・理事会を開催

平成22年6月28日(月) ベルクラシック甲府

当センターは、平成19年の4月に「社団法人」として設立され、早いもので、既に3年が経過しました。この間、当センターでは、県民の皆さんに被害者支援活動に対する理解や協力を深めていただくため、各種パンフレットや新聞広告等による広報・宣伝活動を積極的に行うとともに、電話相談、面接相談、あるいは裁判所・検察庁等への付き添い支援などに取り組んで参りました。

特に、今後は、既に平成20年12月1日から刑事裁判で実施されています、犯罪被害者や遺族が裁判に直接参加して一定の範囲で「証人尋問」や「被告人質問」、「量刑に関する意見」を述べる事ができる「被害者参加制度」に対する県民の理解が広まり、関心が高まれば高まるほど、当センターに対する新たな直接支援の要請も増加してくるのではないかと考えられます。

こういう司法制度の新しい流れのなかで、当センターの存在や社会的役割は極めて重要であり、当センターが円滑に運営され、充実した支援活動を行っていくには、これまで以上に、関係行政機関や団体等との緊密な連携が必要であると考えています。皆様方には、県民の期待や信頼に応えることのできる「被害者支援センター」を確立するために、今後とも、より一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

(竹井理事長の総会あいさつより抜粋)



あいさつする竹井理事長

総会の議事に先立ち、山梨県企画県民部理事・杉田雄二様と山梨県警察本部長・西郷正実様にご祝辞をいただきましたので、その一部を紹介します。



“やすらぎ・やまなし”の実現に大きな役割

山梨県企画県民部理事 杉田 雄二

横内知事に代わり一言挨拶を申し上げます。

本県では、子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる社会の実現を目指し、様々な施策を実施しております。犯罪被害者等支援につきましては、平成19年度から「山梨県犯罪被害者等総合支援窓口」を設置し、犯罪被害者等が抱えている様々な問題に対し、情報提供や相談を行っております。

また、先の2月県議会では、山梨県安全・安心なまちづくり条例に、犯罪被害者等に対する支援について、追加をしたところです。今後、支援活動を行う関係機関等と一層連携して、情報の提供や助言、その他の必要な支援を講じて参りたいと考えております。

す。

不幸にして、犯罪被害に遭われた方は、精神的、肉体的な直接被害のみならず、経済的にも生活の平穏が害されるなどの二次被害にも苦しめられています。その心の痛みや様々な問題は複雑かつ深刻であり、犯罪被害者が平穏な生活を取り戻すためには、適切な支援を行っていくことが重要です。

「被害者支援センターやまなし」の取り組みは、まさに、それぞれの事情に応じた「きめ細かく、迅速な対応」を可能としたものであり、役職員、ボランティア支援員の皆様の日頃の取り組みに対して敬意を表する次第であります。

今後も「社会全体で支え合う やすらぎ・やまなし」の実現に向けて、大きな役割を果たしていただけるものと期待しております。



充実した体制でさらにきめ細やかな対応を

山梨県警察本部長 西郷 正実

犯罪被害者等基本計画が策定されて以来、各種法律の制定や一部改正等により、刑事裁判における「損害賠償請求制度」や「被害者参加制度」、「犯罪被害給付制度」など、犯罪被害者等の損害回復・経済的支援、精神的・身体的被害の回復・防止、刑事手続きへの関与拡充などの様々な取り組みが実施され、犯罪被害者支援をめぐる情勢は大きく変化してきました。また、昨年からはじめました「裁判員裁判」と相まって、事件・事故の当事者である犯罪被害者等に対する社会の関心もひととき高まった感があります。

県内におきましても、今年の2月定例県議会で、山梨県安全・安心なまちづくり条例が一部改正され、被害者支援条項が盛り込まれました。これは、被害者支援の位置づけを明確にし、県民に犯罪被害者に対する意識付けを図り、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上や犯罪を許してはならないといっ

た気運の醸成に繋がるものと考えています。

こうした情勢の中で、民間の被害者支援団体である被害者支援センターやまなしが、安定的かつ継続的な被害者支援を行っていることは、まさに時代の要求に応えたものです。センターが行っている「電話相談・面接相談」、「法律・カウンセリング等の専門相談」、「裁判所等への付き添い等支援」などの各種支援事業は、警察をはじめ自治体等の公的機関では十分な対応が困難な部分であり、これらについてのきめ細やかな対応は、個々の犯罪被害者の事情に即した、柔軟で迅速かつ継続的な支援です。

設立から4年目を迎えましたが、相談件数は着実に伸びており、県民にも周知されてきました。支援に携わるボランティアの方々も経験を積み、支援体制も充実してきました。

今後は公益社団法人として活動を推進する中で、犯罪被害等早期援助団体となることを視野に入れ、人的・経済的基盤を整備し、被害者支援活動を一層充実していただくことを期待しております。

決算報告、定款の変更などを4議案を承認



社団法人被害者支援センターやまなしは、6月28日午後4時から、ベルクラシック甲府で平成22年度第1回通常総会を開催しました。総会では、竹井清八理事長のあいさつに始まり、来賓として横内正明知事代理で山梨県企画県民部理事・杉田雄二様と、山梨県警察本部長・西郷正実様から祝辞をいただき、議長選出ののち議事に入りました。

事務局より平成21年度の「事業報告」および「決算報告」と監査報告、「新役員の選任」「定款等の変更と公益社団法人への移行認定申請について」等の議案が提出され、全て承認されました。

これに先立ち、同日午後3時から平成22年度第1回理事会が開かれ、平成22年度事業計画などについて協議されました。

平成21年度決算報告

平成21年度決算(前年度比較) (単位:円)

		平成21年度	平成20年度	増減
収 入	会費収入	4,290,000	4,364,500	-74,500
	寄付金収入	370,646	866,140	-495,494
	補助金等収入	7,334,400	7,484,560	-150,160
	雑収入	7,924	13,763	-5,839
収入合計		12,002,970	12,728,963	-725,993
支 出	事業費	9,642,617	9,044,865	597,752
	管理費	3,800,572	3,763,284	37,288
当期支出合計		13,443,189	12,808,149	635,040
当期収支差額		-1,440,219	-79,186	-1,361,033
正味財産期首残高		2,673,393	2,752,579	-79,186
次期繰越金		1,233,174	2,673,393	-1,440,219



平成21年度事業報告

平成21年度に実施された事業は以下の通りです。

事業名	実施事項	実施時期 / 件数等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	通年/計220件	電話相談員(ボランティア)の技能向上を図るとともに、適切に実施した。
	面接相談	通年/13件	面接相談員(ボランティア)の技能の向上に努めるとともに、適切に実施した。
	専門相談	H21.11月1日	弁護士、臨床心理士等による無料専門相談日を設定したが希望者がいなかった。
直接支援活動の推進	付き添い支援	H21.6月/1回	被害者等からの依頼により、直接支援員(専門相談員、ボランティア等)が裁判所への付き添い支援を1回行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所のみ1回)
	日常生活への支援に関する教養	通年	直接支援員(専門相談員、ボランティア等)を対象に、被害直後の日常生活に支障を来している被害者に対する買い物、身の回りの世話等の直接支援についての教養を実施した。
ボランティアの育成・養成	研修会(育成講座)	通年/計17回	支援員の意識・技能の向上やメンタルケアを目的とした育成研修会を随時開催した。講師は、弁護士、大学講師、臨床心理士等で、最大時30名の聴講希望者が参加した。
	新規募集及び新規養成講座		平成21年度は、県外の各種研修・講座へ多数参加させるため新規募集及び養成講座は開催しなかった。
相談体制の充実	専門相談員との緊密な連携	通年	相談業務の充実を図るため、専門相談員(弁護士、精神科医、臨床心理士等)と緊密に連携し、支援業務に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	通年	支援員の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による教養を実施した。
広報・宣伝活動	広報・宣伝活動	機関誌発行/年3回(各2,000部)	機関誌「あなたの思いやりを」を発行し、会員等へ業務内容、活動状況を報告した。(第7号=7/10、第8号=12/15、第9号=3/26)
		ポスター等 通年	ポスター(500部)、チラシ・リーフレット等(3種類3万3,000部)、クリアファイル(6,000部)、ポケットティッシュ(2万5,000個)の作成・配布、新聞広告(31回)、電光掲示広告、路線バスへの掲出広告等により、事業内容の広報に努めた。
	啓発活動	街頭活動等	JR甲府駅前、小瀬スポーツ公園、韮崎文化ホール、南アルプス市櫛形総合会館等
		ホームページ、講師派遣、ダイレクトメール等/通年	ホームページ、講演会への講師派遣、ダイレクトメール等により、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深め、その周知を図った。
		講演会 H21.11月26日	犯罪被害者都民センター(東京)から講師を招いて犯罪被害者支援講演会を開催し、県民の理解と意識の高揚を図った。
調査研究活動	研究活動	通年	全国規模、関東ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会や関係機関が開催する各種講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。(7回16日間、延べ35名派遣)

センター役員

(順不同・敬称略)

- 顧問 横内正明 山梨県知事
武川 勉 山梨県議会議長
天野康則 山梨県町村会会長
西郷正実 山梨県警察本部 本部長
長澤利久 山梨県経営者協会会長
廣瀬久信 山梨県農業協同組合中央会会長
堀内 茂 山梨県市長会会長
葉袋 健 (株)山梨県医師会会長
- 参与 飯窪さかえ 山梨県女性団体協議会会長
藤巻秀子 (株)山梨県看護協会会長
渡辺教彦 (株)日本青年会議所関東地区
山梨ブロック協議会会長
- 理事長 竹井清八 山梨県商工会連合会会長
副理事長 山口勝弘 山梨県臨床心理士会会長
山角 駿 山梨県精神科病院協会会長・
山梨県精神科医会会長
- 専務理事 小野忠則 (株)被害者支援センターやまなし
理事 浅野正一 (株)山梨県建設業協会会長
天野竹久 (株)山梨県交通安全協会専務理事
石川 恵 山梨県弁護士会
犯罪被害者支援センター委員長
- 大澤英二 山梨いのちの電話理事長
大森武正 山梨県遊技業協同組合理事長
金丸康信 (株)テレビ山梨代表取締役社長
新海一男 山梨県中小企業団体中央会専務理事
中澤 洋 (株)山梨県警備業協会専務理事
西川勝仁 (株)山梨日日新聞社常務取締役
樋口芳邦 山梨県商工会議所連合会
甲府商工会議所参事
- 武者吉英 山梨県産婦人科医会前会長
監事 渡邊儀春 東京地方税理士会山梨県会
業務対策副部長
- 三神一浩 山梨県司法書士会副会長

一人ひとりが被害者の ところに寄り添い・重ね合わせる

山梨県警察本部警務課 犯罪被害者支援室

三浦元彦

全国犯罪被害者の会(あすの会)の代表幹事であります岡村勲さんは、三十数年間、弁護士として活動していたところ、長年連れ添った奥様を殺害され、その心境について次のように発言しております。「やっぱり、人間というのはですね、その立場にならないとわからないものだな、ということを感じています。私たち弁護士は、加害者の代理人として被害者と補償交渉することもあったわけです。また、被害者の代理人として加害者に損害賠償請求することもあったんです。被害者は絶えず隣にいたんです。にもかかわらず、自分が被害者になるまで、被害者の中に入っていなかったんですね。これは非常なショックでした。」

また、妻が誘拐され、殺害されたのかかわらない中、被疑者がメディアから執拗に追いかけて回された末に自殺したため、妻に関する手がかりを失った精神科医師の手記では、「実際に自らが被害に遭わなければ、深い心の痛みはわからない面があることから、自助グループを立ち上げた。そこで心の痛みを分かち合い、ほっとした安らぎと相手への感謝の気持ちが自然と湧いてきて、支えられ、癒される自分を実感している。」とありました。

こうした犯罪被害者のご遺族の深い心の痛みを真に理解することは、その当事者にならないとわからないものでありますが、一人ひとりが被害者の声に真摯に耳を傾け、自分の心を被害者等の心に寄せながら、また重ね合わせながら被害者の心情を理解する、共感する、支持することによって、徐々に癒されるものだと思います。

本年度、警察では次世代を担う中学・高校・大学生を対象とした被害者講演会の実施を予定しています。犯罪により家族を失ったご遺族が、犯罪から受けた様々な痛み、子供を失った親の思い、命の重さ・大切さ、加害者も被害者も出さない社会を希求する被害者の思いを聴き、被害者に対する理解を深めることによって、「社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくり」の気運を高めていきたいと考えております。

ボランティア支援員育成講座を開催しました

7月4日、ぴゅあ総合2階小研修室で、ボランティア支援員のさらなる知識・技能の向上と支援活動の効果的な取り組みを促すため、住吉病院臨床心理室室長の稲永澄子先生を講師に招き研修会(育成講座)を開催しました。

「被害後の症状と心のケア」と題したこの講座には、ボランティア支援員24人が参加。犯罪被害支援の歴史からはじまり、被害後に見られる心身の変化の例を具体的に挙げたのち、「外傷性悲嘆」「PTSD」などを詳しく解説。トラウマからの回復の要点や初期支援にふさわしくない態度などを講義していただきました。



ご 案 内

当センターの運営は、山梨県及び県内市町村の「助成金」と法人(各種団体・事業所)、個人の皆様方の「会費」、「賛助会費」、「寄付金」等によって賄われておりますが、収益事業を行っていないため、財政基盤が十分ではないのが実情です。当センターの活動にご賛同いただける方のご入会やご寄付を下記の要領で受け付けております。皆様のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。(1口以上何口でも結構です)

賛助会員

個人会員	1口	2,000円(年間)
法人会員・団体会員	1口	10,000円(年間)

寄 付

個人寄付	1口	1,000円
法人・団体寄付	1口	10,000円

お振込先

●銀行振り込みの場合

山梨中央銀行 県庁支店 普通預金 口座番号662535
受取人
(フリガナ) シャヒガイシャシエンセンターヤマナシ
(社)被害者支援センターやまなし

●郵便振替の場合

00270-3-114370
(社)被害者支援センターやまなし

あなたの思いやりが被害者を支えています。
ご協力感謝申し上げます。

賛助会員入会者

(敬称略・順不同)
(平成22年3月1日～
平成22年6月30日)

法人会員

- 三井建設工業(株)
- (有)カイコマCC

個人会員

- 河野智樹
- 関本かおり
- 名取秋雄
- 菅 弘康
- 進藤純世
- 大澤英二

- 野呂瀬勉
- 中村一郎
- 菅 弘康
- 窪田信一
- 三浦元彦
- 関本かおり
- 名取秋雄
- 小淵沢タクシー(株)
- (株)フローレン
(自販機売上金より)
- 富士吉田警察署
- 昭和建設(株)

寄 付 者

- 河野智樹
- 小谷行雄

犯罪・交通事故等の被害で
悩んでいませんか？
私たちにお電話ください



電話相談
相談無料

フジは ハローニコニコ
☎055(228)8622

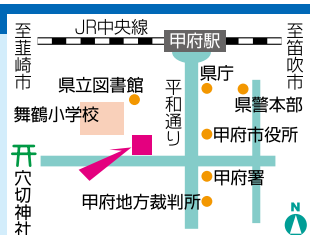
受付: 10:00～16:00(土・日・祝日・年末年始は除く)

※秘密は厳守されます。相談の内容は一切外に漏れることはありません。
※お名前、話したくないことを無理にお聞きすることはありません。

お問い合わせ先

(社)被害者支援センターやまなし

〒400-0031 甲府市丸の内2-32-11 県医師会館3F
TEL・FAX055(228)8639
URL <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/>
MOBILE <http://www6.ocn.ne.jp/~shienyam/m/>
Email sien-yamanashi@comet.ocn.ne.jp



この広報紙は競艇の
交付金による日本財
団の助成金を受けて
作成しました。